

<p>【技術の名称】 タイガーラフト工法 -鋼管芯材を有するソイルセメントコラムを利用した地盤補強工法- (改定)</p>	<p>性能証明番号：GBRC 性能証明 第10-02号 改 性能証明発効日：2012年1月5日</p> <p>【取得者】 株式会社トラバース</p>
--	---

【技術の概要】

本技術は、鋼管芯材を有するソイルセメントコラムの支持力と基礎スラブの支持力を複合させることで、支持能力の増大を図った地盤補強工法である。なお、本技術におけるソイルセメントコラムの築造には、2011年8月30日に(財)日本建築総合試験所 建築技術性能証明 第06-12号改4として性能証明されたタイガーパイル工法を用いることとしている。本技術は、2010年5月11日に(財)日本建築総合試験所 建築技術性能証明 第10-02号として性能証明されたものであり、今回の改定では、本技術で使用する段付鋼管ならびに築造する改良体の径の追加、適用建築物の制限の追加、地盤および改良体頭部のばね値の算定方法の追加、ならびに、補強地盤の支持力度算定式の見直しが行われている。

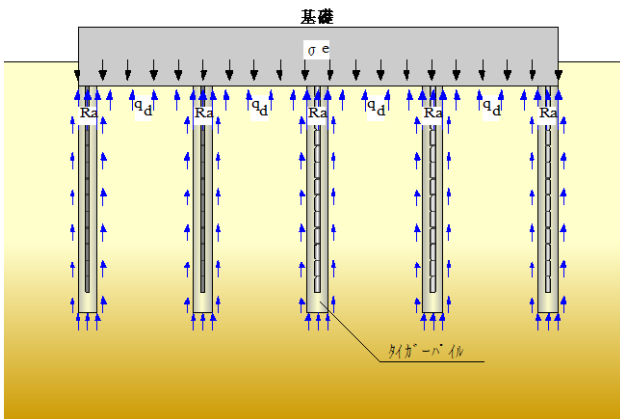


図-1 タイガーラフト概要図

【技術開発の趣旨】

本技術は、コスト縮減と環境負荷低減を意図して開発したもので、鋼製芯材を有する柱状改良体の支持力に加えて基礎底版下地盤の支持力を評価することとしている。基礎底版下地盤の支持力を評価することで、改良体の支持力のみで建物荷重を支えるとする場合に較べて、改良体の数量、径および長さの低減が可能となり、経済的な基礎の設計が可能となる。

【性能証明の内容】

本技術についての性能証明の内容は、鉛直支持力についてのみを対象としており、以下のとおりである。

申込者が提案する「タイガーラフト工法 設計・製造・施工基準」に従って築造された補強地盤の長期ならびに短期荷重時の鉛直荷重に対する支持能力は、同設計基準に定めるスウェーデン式サウンディング試験結果に基づく支持力度算定式で適切に評価でき、また、即時沈下量算定および支持力検討に用いる地盤と改良体頭部のばね値は、同設計基準に定めるスウェーデン式サウンディング試験結果に基づく算定方法で適切に評価できると判断される。

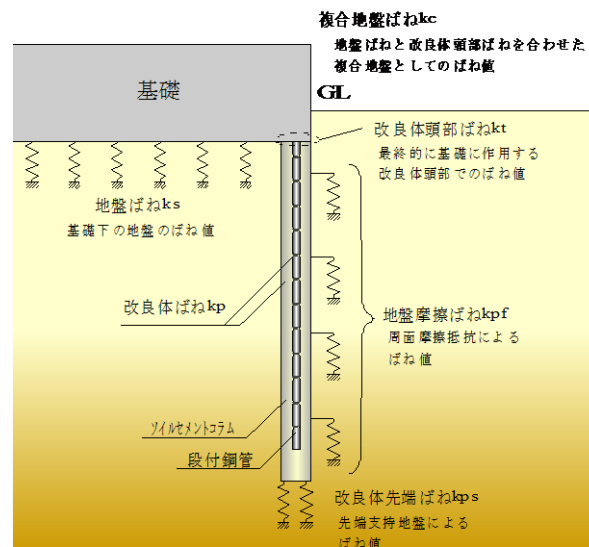


図-2 タイガーラフト工法のばね値の定義



写真1 施工状況

【本技術の問合せ先】

株式会社トラバース

担当者：渡辺 佳勝

E-mail：watanabe.jiban@travers.jp

〒272-0121 千葉県市川市末広 2-4-10

TEL：047-359-1191

FAX：047-359-1199